地域再生計画

1.地域再生計画の名称

「人・自然・文化 ほんものが息づくまち さんのへ」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

青森県三戸郡三戸町

3.地域再生計画の区域

青森県三戸郡三戸町の全域

4.地域再生計画の目標

三戸町は青森県の南端に位置し、人口は13,093人(平成17年3月末現在) 面積は151.55 k m²を有する。名久井岳等の山々に囲まれ、一級河川馬淵川が流れる恵まれた自然の中で、果樹・葉たばこ・稲作などの農業を基幹産業としている。

町では、【人・自然・文化 ほんものが息づくまち さんのへ】をまちづくりの基本理念とし、地域資源を活用した各種事業を展開している。中でも力を入れているのが観光事業と農作物消費拡大事業であり、観光事業ではグリーンツーリズムの一環として、行政・農業生産者が連携し、都市部の中高生を対象とした農業体験修学旅行生を受け入れ、都市部との交流の輪を広げると同時に町のPR活動を行っている。消費拡大事業においては、生産者組合を行政がバックアップし、年に数回都市部での農作物即売会を開催。町の特産品(主にりんご)の品質の良さを知ってもらい消費拡大を目指している。どちらの事業も自然環境の保全と品質の良い農産物が必要とされるが、現在、生活雑排水等による公共用水域の水質汚濁により、その品質への悪影響が懸念されている。

現在町では、公共下水道等の汚水処理施設が整備されていないことから汲み取りの便所も多く、また一般家庭・事業所等からの生活雑排水は、雨水とともに側溝を通じて、農業用水路や河川等に流れ込み、水質汚濁の原因となっていた。ボランティア団体による植林活動や町内会単位での清掃活動等も実施されているが、このままでは先人から受け継いだ豊かな自然環境の保全が困難となり、農作物にも悪影響を及ぼすことが懸念される。よって町では平成17年度より公共下水道事業に着手し、浄化槽設置事業とともに、三戸町全域の一体的な汚水処理普及を図るものである。

汚水処理の普及と地域住民のボランティア活動により、河川等の公共用水域の水質改善をもたらし、自然環境が保全され、農産物の品質向上へとつながる。併せて、グリーツーリズムによる都市部へのPR活動により、観光事業が活性化し観光客の増加が見込まれ、農作物即売会を積極的に開催することで農産物の消費が拡大し、農業生産者の経済的安定が期待される。行政と町民がこれまで以上に連携し、【人】・【自然】・【文化】の相乗効果が【ほんものが息づくまち さんのへ】を実現する地域再生を目指す。

【目標】

汚水処理施設整備の促進(汚水処理人口普及率を29%から37%に向上)

5.目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金の活用による汚水処理施設(公共下水道と浄化槽)の効率的な整備と、住民ボランティアとの連携により公共用水域の水質改善を図る。

併せて、グリーツーリズムや農産物消費拡大事業等の関連事業により町の活性化を図り、地 域再生を目指す。

- ・公共下水道 認可区域 (H17.6.1認可取得) 内の整備と平成21年度供用開始を目指す。
- ・浄化槽 下水道認可区域外での整備を行う。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

「汚水処理施設整備交付金」を活用する事業

(事業箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。)

【事業主体】

・いずれも三戸町

【施設の種類】

・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

【事業区域】

・公共下水道 三戸町川守田地区 ・浄化槽 公共下水道区域外

【事業期間】

・公共下水道・浄化槽平成17年度~平成21年度平成17年度~平成21年度

【整備量】

・公共下水道 150~500mm L=15,000m

処理場 1カ所

・浄化槽(個人設置型) 5人槽 33基(H17:5基 H18~21:各7基)

7 人槽 7 7 基 (H17:13基 H18~21:各16基) 10人槽 4 基 (H17:0基 H18~21:各1基)

計 114基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道(川守田地区)で1,382人、浄化槽(公共下水道区域外)で512人。

【事業費】

公共下水道

事 業 費 単独事業費 3 , 2 7 1 , 0 7 0 千円 (うち交付金 1,655,035千円)

253,280千円

浄 化 槽 24,105千円(うち交付金 8,035千円)

合計 事 業 費 3,295,175千円 (うち交付金 1,663,070千円)

単独事業費 253,280千円

5 - 3 その他の事業

さんのヘホームステイ連絡協議会による農業体験

グリーツーリズムの一環として、都市部の修学旅行生を農家が受け入れ、農業体験を実 施している。農業を通じて三戸町の豊かな自然をPRしている。

農産物消費拡大事業

年に数回、都市部での農作物即売会を開催し、町の特産品の品質の高さを知ってもらい 消費拡大を目指している。

住民ボランティアによる植林活動及び清掃活動

ボランティア団体による植林活動と町内会単位で実施される清掃活動【ふれあい活動】 により、自然環境の保全と生活環境の向上を図っている。

6.計画期間

平成17年度~平成21年度

7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

各年度において汚水処理人口を調査し、必要に応じて事業内容の見直しを図る。計画終了後、 数値目標に照らし評価を行い、公表する。

8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし